

定例記者発表次第

日時／平成29年9月22日（金）

午前10時30分～

会場／矢板市役所 第一委員会室

1 開会

2 市長あいさつ

3 記者発表案件

- (1) つつじの郷やいた花火大会 2017 の開催について（商工観光課）
- (2) 矢板都市計画区域における土地利用方針の策定について（都市整備課）

4 資料提供

- (1) 矢板市地域おこし協力隊員活動報告会の開催について（総合政策課）
- (2) 災害時における地図製品等の供給等に関する協定書の締結について
（くらし安全環境課）
- (3) 矢板市版市民への周知用「国民保護法リーフレット」の作成及び配布について
（くらし安全環境課）
- (4) 平成29年度矢板市消防団通常点検について（くらし安全環境課）
- (5) 水辺の生き物調べ&カヤック乗船体験の開催について（くらし安全環境課）
- (6) 道の駅やいた 10月イベントについて（農林課）
- (7) 平成29年兵庫畑棚田オーナー制度「収穫祭」の開催について（農林課）
- (8) 第26回栃木県郷土ボランティアの集い矢板大会の開催について（商工観光課）
- (9) 矢板市郷土資料館企画展「発掘された川崎城と御前原城跡」の開催について
（生涯学習課）
- (10) 「蔵 DE Night!! in 矢板武記念館」の開催について（生涯学習課）
- (11) 「歩き・み・ふれる歴史の道」の開催について（生涯学習課）
- (12) バリアフリー映画上映会の開催について（泉公民館）

5 質疑応答

6 その他

7 閉会

記者発表資料

平成29年9月22日（金）発表・提供

件名	つつじの郷やいた花火大会2017の開催について		
1 日時	平成29年10月14日（土）午後3時～午後8時30分 第一部 ファミリータイム 午後3時～ 第二部 やいた de ハロウィン 午後5時30分～ 第三部 花火大会 午後7時～ ※ 小雨決行・荒天時は翌日15日（日）に順延		
2 場所及び交通規制等	矢板市文化会館周辺（大会本部はシルバー大 학교北校） 交通規制は、会場周辺及び花火打上げ場所付近は午前10時～午後9時まで進入禁止。市役所、水道事務所、文化会館駐車場、生涯学習館駐車場、シルバー大 학교北校駐車場に駐車はできない。 道の駅やいたは、この交通規制により午前10時から午後9時まで車両乗り入れができない。代替として運動公園及び長峰公園を用意した。また、道の駅やいたは休業・休館するが、直売場組合員による屋台販売を、道の駅やいた駐車場にて実施予定。（詳しくは交通規制のチラシを参照）		
3 内容	第一部ファミリータイムは、ステージイベントを行う。第二部やいた de ハロウィンは、仮装によるコスプレコンテストを開催。優勝者には、大人の部は10万円の賞金、子供の部は一日市長体験が贈られる。第三部花火大会は、大玉・尺玉など盛大に花火を打上げる。花火打上げは約1時間。 【問い合わせ先】 やいた花火大会2017実行委員会事務局（矢板市商工会内） TEL：0287-43-1755 http://www.yaita.info/_hanabi/		
※提供資料の有無 有 ・無			
担当部・課・グループ	商工観光課		
担当者名	齋藤 浩明		
電話番号	0287-43-6211	内線電話番号	423

2017
10/14 土

第1部 【ファミリータイム】
START
15:00~

第2部 【やいたdeハロウィン】
START
17:30~

第3部 【花火大会】
START
19:00~

やいたdeハロウィン 花火大会

大玉・尺玉多数打ち上げ花火!! イベント、模擬店多数有り!!

小雨決行・荒天順延 荒天予備日 10月15日 日

小さな
お化け
集まれ~

公民館に
仮装ブースが
あるよ!
小学生以下

場所:メイシ会場ステージそば
受付14:00~



主催「やいた花火大会2017」実行委員会 ☎0287-43-1755

共催 矢板市商工会・矢板市観光協会

後援 矢板市・シャープ(株)・橋下野新聞社・矢板ロータリークラブ・(一社)たかはらさくら青年会議所・やもり倶楽部・矢板市婦人会・JAしおのや・矢板市区長会・矢板市商工会青年部・女性部

矢板市文化会館周辺
【本部:シルバー大学校北校駐車場】

2017
10 / 14 土

雨天顺延

Halloween in Yaita 2017

やいた de ハロウィン

受付場所: 矢板市公民館横メインステージ

受付15:00~・開始17:30~

コスプレコンテスト開催

個人でも
グループでも
参加OK!

コンテスト優勝賞金: 大人の部

1位
10万円

2位
3万円

3位
1万円

コンテスト優勝賞品: 子供の部

★1位: 1日市長体験

★2位: 家族でアウトドア体験

★3位: 家族でインゴ狩り体験

※無料コスプレ
不可

更衣室あり(男女別)

大人20組(先着順) 子供20組(先着順)

[中学生以上]

[小学生以下]

花火大会内のイベントにつき極度な露出はご遠慮下さい。

コスプレコンテスト事前申込み必須事項



名前・参加人数・お住い(市町村)
当日のご連絡先(携帯電話等)

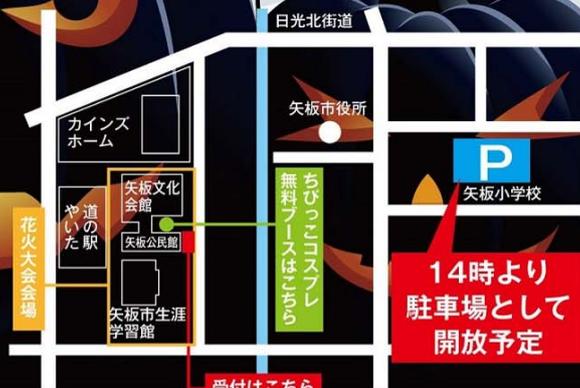
メールでご連絡ください。

yaitahanabi@gmail.com

ちびっこコスプレ 無料ブース あります

小学生以下

無料ブースは
公民館に
あるよ!



受付はこちら

14時より
駐車場として
開放予定

主催 やいた花火大会実行委員会 共催 矢板市商工会・矢板市観光協会
企画・運営 たかはらさくら青年会議所・やもりクラブ・商工会青年部

花火大会交通規制案内



★注意

立入禁止区域 (危険区域) には絶対に入らないでください。

●交通規制等は変更になる場合があります。

※シャトルバスはありません

- 無料駐車場
- トイレ
- 通行止
- 進入禁止

記者発表資料

平成29年9月22日（金）**発表**・提供

件名	矢板都市計画区域における土地利用方針の策定について		
(説明文)	<p>当方針は、「第2次21世紀矢板市総合計画」及び「矢板市都市計画マスタープラン」における将来都市構造を補完、具現化するためのものです。</p> <p>9月12日開催の矢板市都市計画審議会において報告を行い、当方針を策定しましたので、公表いたします。</p>		
※提供資料の有無	有 (別添のとおり)・無		
担当部・課・グループ	都市整備課 都市計画担当		
担当者名	手塚 宏子		
電話番号	0287-43-6213	内線電話番号	531

矢板都市計画区域における土地利用方針

〈 目 次 〉

矢板都市計画区域における土地利用方針の策定について	1
○ 策定の背景と目的	
○ 位置づけ	
○ 検討地区	
1. 矢板駅西地区	3
1.1 適正市街地（新市街地）の規模	
1.2 対象範囲	
1.3 土地利用に関わる課題	
1.4 土地利用の方針	
2. 泉地区	9
2.1 地域の現況と展望	
2.2 土地利用に関わる課題	
2.3 土地利用の基本的な考え方	
2.4 土地利用の方針	
3. 片岡地区	12
3.1 地区の概要	
3.2 土地利用に関わる課題	
3.3 土地利用の基本的な考え方	
3.4 土地利用の方針	

平成 29 年 9 月

矢 板 市

矢板都市計画区域における土地利用方針の策定について

○ 策定の背景と目的

本方針の対象区域となる「矢板都市計画区域（以下、「本区域」という。）」は、高原山や八方ヶ原など緑豊かな自然環境に恵まれ、首都圏における農産物供給地としての機能を担ってきた区域です。首都圏整備法による指定区域の外に位置しており、急激かつ無秩序な市街化の進行は見込まれないことから、都市計画法による区域区分の定めのない非線引き都市計画区域（以下、「非線引き区域」という。）となっています。

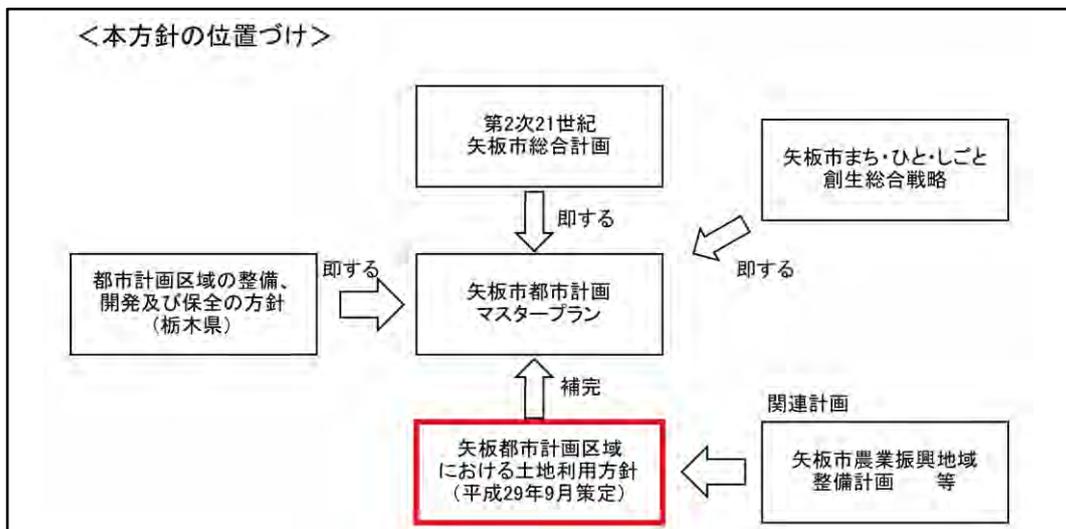
現在の矢板市の土地利用構造は、JR 宇都宮線の矢板駅及び片岡駅の2つの「交通拠点」を有し、それぞれの駅を中心として、駅の東西両側に「既成市街地ゾーン（用途地域）」を配置しています。「既成市街地ゾーン」については、コンパクトシティの理念に基づき、良好な都市空間の形成のため、区画整理事業をはじめとして、市街地内の整備を積極的に推進してきました。

近年、主要地方道矢板那須線のバイパス供用開始や東北道矢板北スマート IC の整備等に伴い、土地利用の活性化が予想される一方で、非線引き区域は、土地利用に関する制限が緩く、特に区域の大半を占める用途地域が定められていない地域においては、地域住民が望まない無秩序な土地利用が進行する恐れがあります。

このことから、矢板市として地域の土地利用の将来像を示すことにより、優良農地との調和を図りながら、秩序ある適切な開発行為等を誘導しつつ、住環境の悪化を招くような土地利用を抑制し地域の活性化を図ることを目的として、「矢板都市計画区域における土地利用方針（以下、「本方針」という。）」を策定するものです。

○ 位置づけ

本方針は「第2次21世紀矢板市総合計画」や「矢板市都市計画マスタープラン」等の上位計画における土地利用方針を補完するものであり、本区域において秩序ある土地利用を実現するための指針となるものです。



○ 検討地区

本方針での検討地区については、各地域の中心的な居住地（生活拠点）としての役割を担う次の3地区を対象とします。

① 矢板駅西地区

居住・商業業務・公的な機能が集約する既成市街地と、広域的な道路ネットワークを有する矢板駅西地区の土地利用等について検討します。

② 泉地区

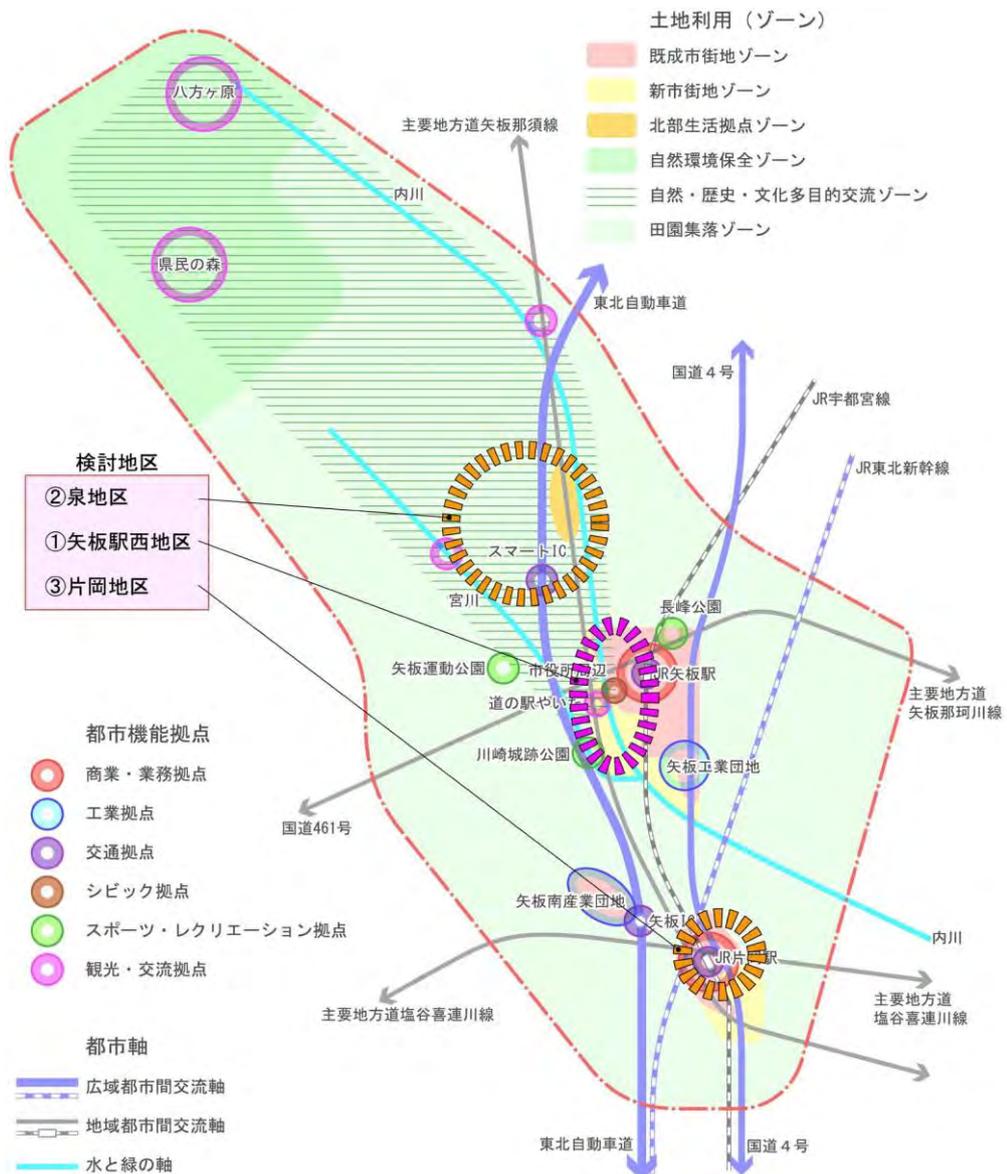
市域北部における地域生活の中心であり、矢板北スマート IC 設置により活性化が期待される泉地区の土地利用等について検討します。

③ 片岡地区

市域南部における地域生活の中心であり、片岡駅や矢板 IC などの良好な交通環境を活かした土地利用等について検討します。

【検討地区の位置図】

※矢板市都市計画マスタープラン将来都市像より作成



1. 矢板駅西地区

1.1 適正市街地（新市街地）の規模

現在、矢板市の市街地である用途地域は約 704ha、そのうち住居系地域約 493ha、商業系地域約 56ha、工業系地域約 155ha が指定されています。このエリアは、市街地の計画的な土地利用を行うため、道路や公園、公共下水道等の既存ストックの有効活用を推進するとともに、生活利便性の高い、良好な都市環境の維持・形成を図っています。

本市におけるコンパクトシティの理念は、将来人口の過半を市街地内に収容することを方針としており、市街地の無秩序な拡大による人口の増加を求めるものではありません。今後、将来人口の過半（計画人口の約 60%）を市街地内に収容する場合、さらに住宅系用途地域として約 50ha の新しいエリア（新市街地）が必要です。商業フレームの収容用地（約 30ha）と合わせ、約 80ha を新市街地と見込んでいます。

これら新市街地は、超長期的人口減少においても、人口減少とともに、既成市街地内人口密度の低下が見込まれることから、規模維持の必要性は担保されます。

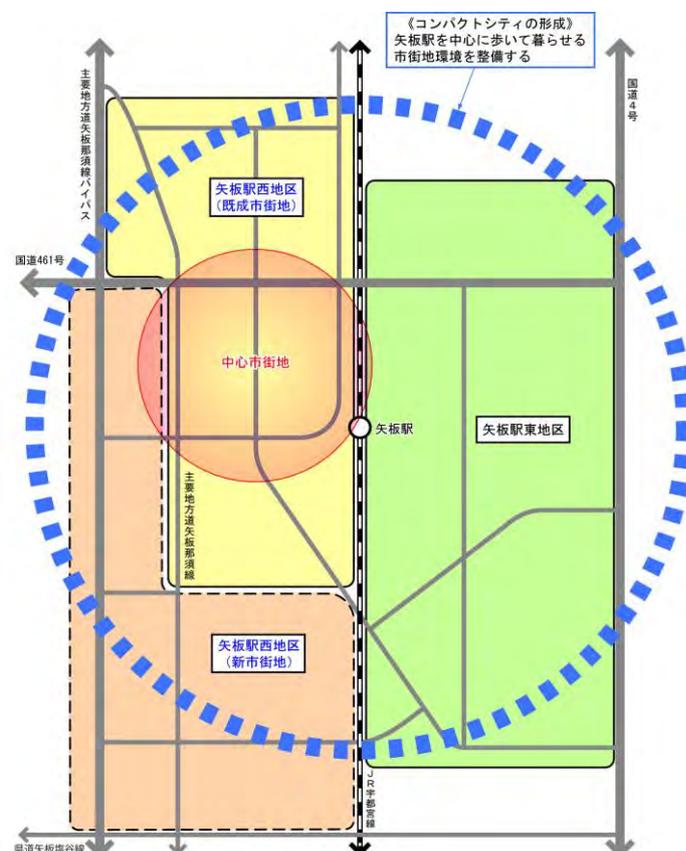
1.2 対象範囲

前項の適正市街地（新市街地）の規模を踏まえて、本方針が対象とする区域は、JR 矢板駅を中心として、東は国道 4 号、西は主要地方道矢板那須線バイパスまでのエリアにて設定します。

特に、矢板那須線バイパス沿線地域は、広域幹線道路の沿道として、開発需要が極めて高い地域であること、また、矢板駅から徒歩圏内ということもあり、配置バランスに優れていることから、優先的に市街化を推進する区域とします。

さらに、この地域に新市街地エリアを設定することにより、矢板駅との間に新たな人の流れを作ることになり、既成市街地との相互交流が生まれ、矢板駅西地区全体の活性化にも繋がることと期待されます。

【矢板地区市街地の概念】



【矢板駅西地区の道路ネットワーク】

※ 矢板駅西地区は、都市軸である国道 461 号と主要地方道矢板那須線バイパスを基本骨格に、主要地方道矢板那須線・県道大田原矢板線・県道矢板塩谷線をはじめ、市道鹿島町扇町 1 号線・鹿島町矢板 4 号線などの主要市道による市街地軸によって段階的な道路ネットワークが構築され、どこからでも矢板駅へアクセスしやすい環境を有しています。



1.3 土地利用に関わる課題

(1) 広域交通体系の利便性を活かした土地利用への対応

主要地方道矢板那須線のバイパス化が完了し、既成市街地内の渋滞が解消されるとともに、バイパスの通過交通量の増加などにより、潜在的な開発需要を引き出す機運が高まりつつあります。

矢板那須線バイパス周辺部に、本市の顔となる新たな市街地形成を誘導するとともに、地域の産業振興や就業場所の確保のため、沿道型商業施設の誘致などインパクトを活かした土地利用の誘導を検討する必要があります。

(2) 中心市街地（駅西地区）の空洞化への対応

本地域は、JR 矢板駅を拠点とした本市の基幹地区にあたります。特に矢板駅西地区は官公庁、事業者など商業業務機能の集積した中心市街地であり、都市施設として国道 461 号、矢板那須線、大田原矢板線などの幹線道路網が整備されており、それらを基軸として市道を網の目に配するなど、都市形態は比較的整っています。昭和終期には、公共下水道の整備が進められ、また駅周辺に駐車場や駐輪場が設置されました。

しかし、矢板東高等学校や東小学校の新設以降、駅東地区の集中的な面整備推進に伴い、相対的に整備水準の低下が顕著となり、特に幹線道路（停車帯なし・歩道幅員の不足）や生活道路の幅員狭小等が問題となっています。

さらに、ライフスタイルの変化や大型商業施設の進出により、小売店舗の集中する商店街が維持できないことによる空洞化が進行しています。

これからは、駅に近いという場所の利を生かし、歩いて暮らせるまちづくりを目指しながら、本地区全体の活性化について、検討していく必要があります。

(3) 地域活力の衰退と生活利便施設の不足

本地区も含め、市全体として若い世代の人口流出等により、地域の活力が低下しています。

若い世代の定住意向が少なくなっている理由として、良好な住宅地が確保されていないことや生活利便施設の不足等が挙げられていることから、地域コミュニティの維持に資する土地利用及び施設立地について考慮する必要があります。

1.4 土地利用の方針

(1) 土地利用の基本的な考え方

本区域における土地利用上の課題に対応するため、以下により「土地利用の考え方」を定めます。

誘導方針 1 :

広域交通網の利便性を活かし、適切な市街化の誘導を図る

矢板那須線バイパス周辺など幹線道路沿線については、農林業との調整を図りつつ、市の産業振興に資する、地域の可能性や特性を活かした適切な土地利用を図ります。

誘導方針 2 :

新たな時代に即した駅西地区の活性化に繋がる土地利用の誘導を図る

中心市街地の空洞化に対応するため、新たな人の流れを作り、駅西地区全体の活性化を図るべく、必要な土地利用をコントロールする仕組みを検討します。なお、検討に際しては、地域の活力の維持・向上に資する機能確保に十分配慮するものとします。

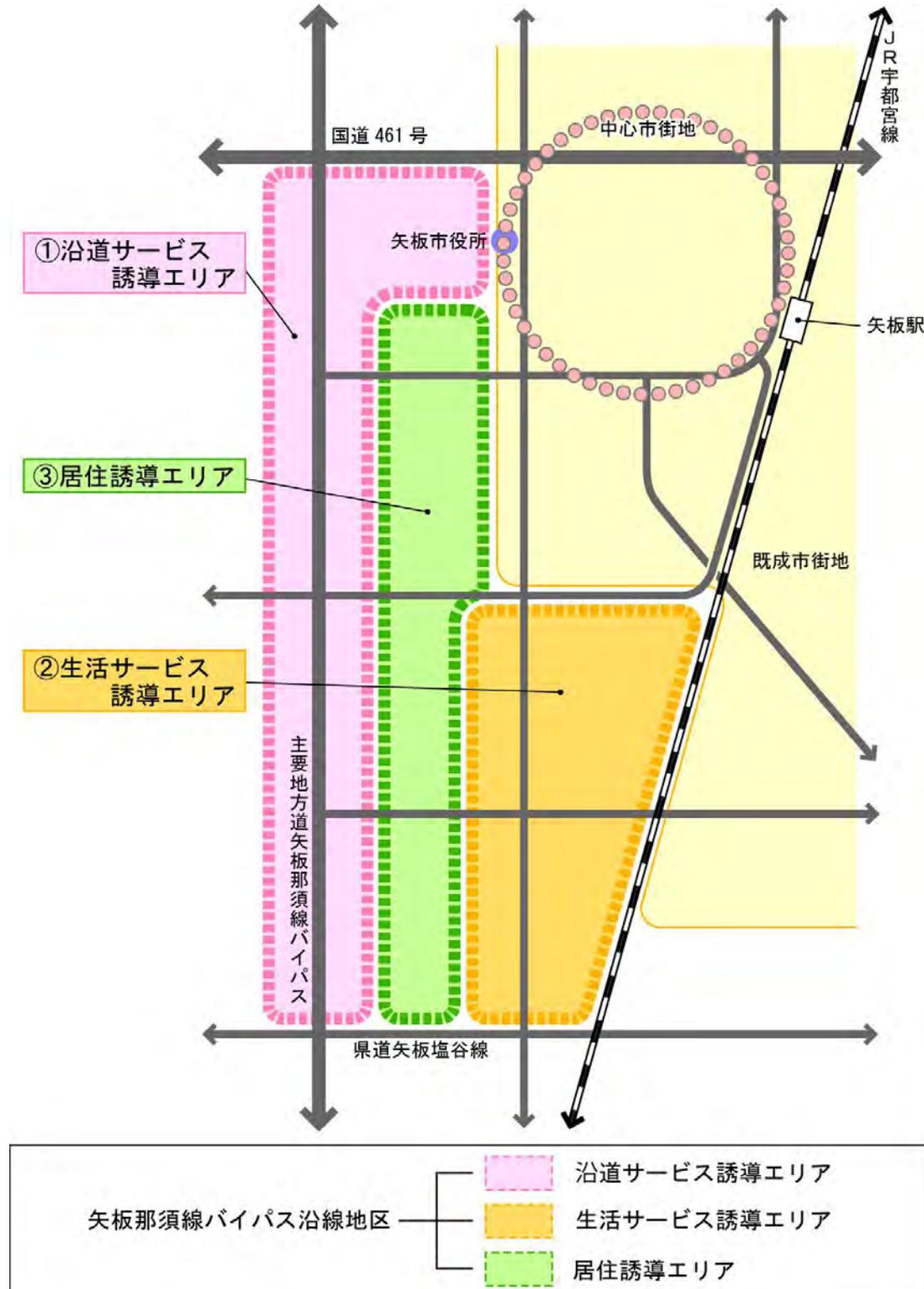
なお、高齢化の進展、日用品や食料品等の買い物事情の悪化、若年層の人口流出等による地域活力の低下に対応した、持続可能な生活環境のためには、駅周辺などの拠点となる地域へ都市機能を集約するなど、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、駅の利便性を活かした拠点間のネットワーク強化を図ることが重要です。

(2) 規制・誘導区域の設定

「土地利用の基本的な考え方」から、地域の可能性や特性を活かした適切な土地利用を定める区域を次に掲げる地域とし、下記対象区域図のとおり設定します。

- 区域の名称：矢板那須線バイパス沿線区域

【対象区域図】



(3) 土地利用の方針

それぞれの区域（エリア）設定に対応した土地利用の方針を定めます。方針の内容は、「矢板市都市計画マスタープラン」をベースとし、地域特性や土地利用の現状を踏まえたものとします。

<p>土 地 利 用 誘 導 方 針</p>	<p>① 沿道サービス誘導エリア（ピンク） 本区域では、新たな土地利用の需要による地域ポテンシャルの高まりを踏まえて、沿道型サービス店舗など商業施設等の誘導を進めます。</p> <p>② 生活サービス誘導エリア（オレンジ） 本区域では、住宅や生活利便施設・商業施設等の立地による地域活力の維持を図ります。</p> <p>③ 居住誘導エリア（緑） 本区域では、安全で快適な住宅市街地を形成するため、適切な道路・公園等の確保を図り、良好な住宅環境の整備を進めます。</p>
<p>土地利用を 誘導する区域</p>	<p>① 主要地方道矢板那須線バイパス沿線の区域</p> <p>②③ 北は国道 461 号、南は県道矢板塩谷線からの沿道などの土地を含む区域</p>

【建築物等に関する事項】

区 分	①沿道サービス 誘導エリア (ピンク)	②生活サービス 誘導エリア (オレンジ)	③居住誘導エリア (緑)
建築物の用途	下記の建築物等を規制する。 工場など騒音振動のある施設、風俗施設、場外車券場 等		
敷地面積の最低 限度	1,000 m ² 以上	1,000 m ² 以上 ※ただし、専用住宅等は 200 m ² 以上	200 m ² 以上
壁面の位置	道路・隣地境界線から、1.5m以上後退		
建築物等の高さ	-	専用住宅等は 最高 10m	最高 10m
形態又は意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の色彩等については、原色を出来るだけ避け、周辺環境と調和した落ち着いたものとする。 ・屋外広告物は、周辺環境に調和した色彩とする。 		
かき・さくの構造	1.8m以下の生垣、又は透視可能なフェンス等する。ただし、フェンス等の基礎で地盤面からの高さが0.6m以下の部分についてはこの限りではない。		
その他	歩道未設置区間については、歩道設置区域分、必ず後退すること。	-	-

【土地利用の誘導イメージ】



沿道サービス誘導エリア

- ・地域ポテンシャルを活用した沿道型サービス店舗などの商業施設等の誘導

居住誘導エリア

- ・適切な道路・公園等の整備や緑化促進による良好な住宅地の形成

2. 泉地区

2.1 地域の現況と展望

泉地区は、矢板の市街地から北に位置し、かつて木材産業・農耕産業の拠点でした。この地域は、高原山や八方ヶ原、県民の森など、豊かな自然環境を擁しており、総合計画において、「自然環境保全ゾーン」、「自然・歴史等多目的交流ゾーン」として位置づけられています。また、本地区では、県道矢板那須線や塩原矢板線等をはじめとする道路網が形成されていますが、JR 所管駅がないこともあり、生活拠点としての機能低下、続く人口の減少による生活用品販売店の消滅など、居住環境の質の低下が進行しています。

東北道矢板北スマート IC の整備により、長井地区を中心として、観光需要の向上が期待されます。加えて、国の重要文化財である寺山観音寺や荒井家住宅、寺山ダム等の地域資源が多数立地していることもあり、本地区は観光振興を核とした地域活性化の機運にあります。よって、本地区では、自然環境や田園景観、住環境との調和を保ちつつ、観光・交流関連施設の立地を推進し、地域の活性化を促すことにより、生活環境の向上を図ります。

2.2 土地利用に関わる課題

(1) 交流拠点の形成

スマート IC の整備により、本市の新たな玄関口として機能することになるため、八方ヶ原、県民の森や山の駅たかはら等との連携を強化し、一体となって観光・交流拠点を形成していくことが必要です。

また、交流の起点として、種々の土地利用が促されるため、地域一帯の調和や優良農地、住環境への悪影響に配慮した上で、観光・交流・物販等、本市の活性化に資する施設の立地を適切に規制・誘導していく必要があります。

(2) 交通負荷の増大への対応

スマート IC の整備が行われることにより、本地区内の交通量は今後一層の増加が見込まれます。このため、幹線道路の機能充実を図る必要があるほか、道路の整備や、バス等の公共交通による地域内交通ネットワーク形成を検討するとともに、県道矢板那須線泉バイパス等の整備を促進し、交通利便性の確保を目指す必要があります。

(3) 地域の生活環境を充実する必要

本地区では地域活力の低下が続いており、活力の向上を図る必要があります。スマート IC の整備により交流の増加が期待される状況にあるため、観光振興を核としつつ地域活性を誘導し、生活サービス水準の向上を図る必要があります。

2.3 土地利用の基本的な考え方

本地区では、スマート IC 整備に伴う交流の増加について、周辺環境との調和を保ちつつ、生活環境機能の充実を図るものとします。これにかかる土地利用上の課題に対応するため、以下に「土地利用の考え方」を定めます。

誘導方針 1 :

交流の起点として機能するよう適切な土地利用の誘導を図る

スマート IC を起点として交流の増加が見込まれるところ、自然環境や田園景観、住環境との調和を保ちつつ、拠点としての機能が形成されるよう土地利用の適切な誘導を図ります。

誘導方針 2 :

自然や優良農地、住環境への悪影響を及ぼす土地利用の抑制を図る

地域の自然や優良農地、住環境への悪影響を及ぼす土地利用を抑制するため、地域活力の維持・向上に配慮しながら、必要な規制・誘導の方策について検討します。

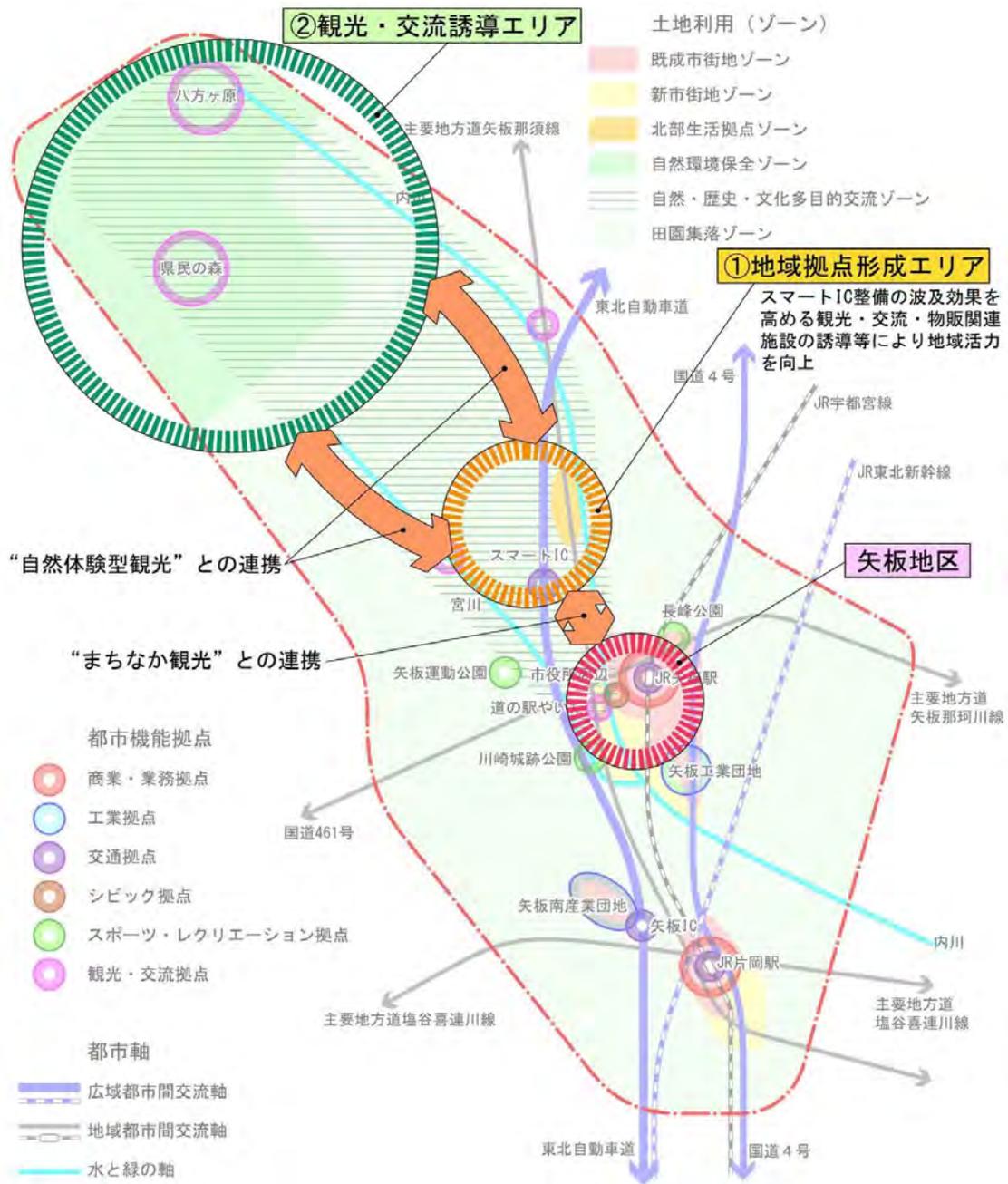
本地区では、かねてより地域活力の低下が進行してきました。今後、スマート IC の整備による交流の増加に対応して、観光振興を軸としながら、地域活力の増進や生活サービス水準の向上を図っていくことが重要です。

2.4 土地利用の方針

それぞれのエリア設定に対応した土地利用の方針を定めます。方針の内容は、「矢板市都市計画マスタープラン」をベースとし、地域特性や土地利用の現状を踏まえたものとします。

土 地 利 用 誘 導 方 針	<p>① 地域拠点形成エリア</p> <p>スマート IC 周辺については、本地区内における観光地への玄関口としての役割を有していることから、また、地域活力の増進を期して、環境や景観に十分配慮しながら拠点形成を誘導し、交流ゾーンの活性化を促進するものとします。これにあわせて、生活サービス関連施設の立地を誘導し、本地区内における生活環境の向上を図ります。</p> <p>② 観光・交流誘導エリア</p> <p>八方ヶ原や県民の森、山の駅たかはら等の観光拠点については、豊かな自然と共生してきた環境の維持保全を図りながら、景観整備や道の駅やいたとの連携強化により、観光・交流機能の充実を図ります。</p>
----------------------------	---

【観光活性化ための泉地区の役割】



3. 片岡地区

3.1 地区の概要

片岡地区は、JR 片岡駅を基点として市域南部の中心市街地を形成しているほか、本市の工業の中心として機能する矢板南産業団地を有しており、これらを取り囲むようにして田園や丘陵地が広がっています。本地区には、JR 宇都宮線と東北自動車道が縦断しており、片岡駅と矢板 IC が立地しています。また、主要な幹線道路である国道 4 号や県道矢板那須線、塩谷喜連川線等により道路網が形成され、市街地内には、小学校や中学校をはじめとして、コミュニティホール等の公共公益施設が位置します。

本地区は、片岡駅を中心に用途地域が指定されており、平成初期より整備が進められてきました。これまでに、道路や公園、公共下水道をはじめ、市営住宅や住宅団地等の整備が進められ、近年では、片岡駅の橋上化、駅西口通りや駅前広場など、片岡駅の周辺整備により、効率的な交通ネットワークと利便性の高い快適な居住環境の形成を推進しています。

3.2 土地利用に関わる課題

(1) 拠点機能の増進

片岡駅東側については、道路等の公共施設の整備を推進することにより、既存市街地に広がる商業機能等の充実の促進、駅西側については、新たな都市機能として「商業・業務拠点」の形成を図るため、民間開発の適切な誘導支援を行う必要があります。

また、片岡駅や矢板 IC の利便性向上等による「交通拠点」としての機能向上が求められるとともに、矢板南産業団地周辺の道路整備等による操業環境の向上や、流通上の利便性の高い立地特性を活かした企業誘致の促進による「工業拠点」としての機能向上を図る必要があります。

(2) 土地利用の誘導

市街地における道路や公園等の既存ストックの有効活用を推進するとともに、既存集落とその周辺部における良好な居住環境の形成を図り、まちなか居住を促進する必要があります。

(3) 都市施設等の機能向上

地区内の交通利便性の増進を期して、道路網の整備や、幹線道路の機能充実を図る必要があります。また、バス等の公共交通による地域内交通ネットワーク形成を検討するとともに、地域の骨格をなす県道塩谷喜連川線や下河戸片岡線等の整備を促進し、交通利便性の確保を目指す必要があります。

3.3 土地利用の基本的な考え方

本地区では、市街地周辺の利便性を向上することにより、一層の人口集積を図るものとします。これにかかる土地利用上の課題に対応するため、以下に「土地利用の考え方」を定めます。

誘導方針 1 :

地区内の利便性向上に資する土地利用の誘導を図る

市街地周辺の一層の人口集積を期して、公共施設の利便性向上を推進し、住環境との調整を図りつつ、地区内の活力が向上するよう土地利用の適切な誘導を図ります。

誘導方針 2 :

住環境を損なう土地利用の抑制を図る

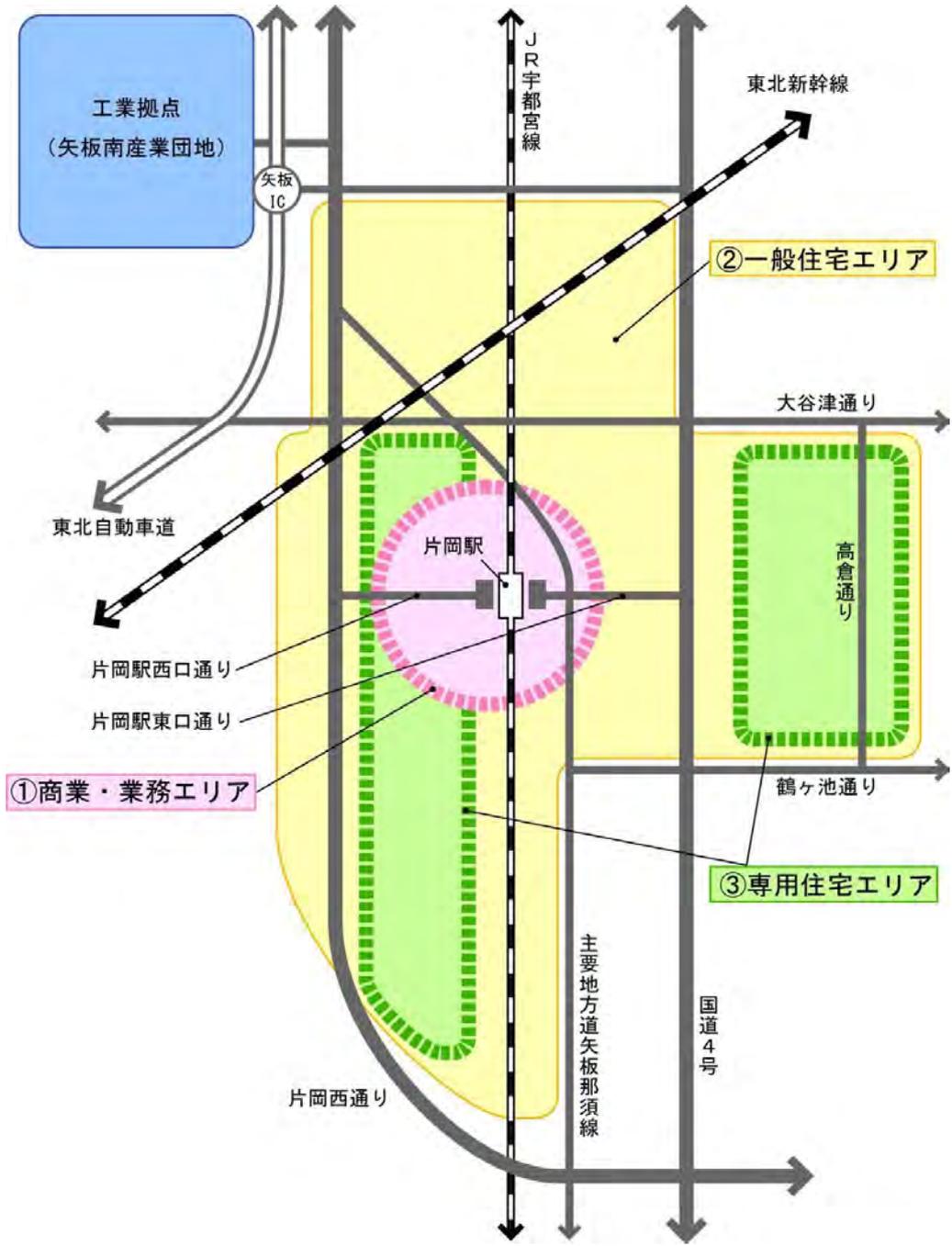
地域の景観や住環境を損なう土地利用を抑制するため、地域活力の維持・向上に配慮しながら、適切な土地利用の規制・誘導について検討します。

3.4 土地利用の方針

それぞれのエリア設定に対応した土地利用の方針を定めます。方針の内容は、「矢板市都市計画マスタープラン」をベースとし、地域特性や土地利用の現状を踏まえたものとします。

土 地 利 用 誘 導 方 針	<p>① 商業・業務エリア 片岡駅東側に広がる商業地や、片岡駅西口通り沿道は、地域住民の日常を支える、利便性の高い商業地の形成を図ります。</p> <p>② 一般住宅エリア 商業・業務エリア周辺や幹線道路沿道の一般住宅地は、立地特性を活かしながら、商業・業務機能と居住機能が共生する、利便性の高い良好な住宅地の形成を図ります。</p> <p>③ 専用住宅エリア 道路や公園等の都市基盤施設の適切な維持・管理により、環境に配慮した良好な居住環境の維持を図ります。</p>
--------------------	---

【片岡地区の基本構成】



記者発表資料

平成29年9月22日（金）発表・提供

件名	矢板市地域おこし協力隊員活動報告会の開催について		
(説明文)	矢板市地域おこし協力隊員が行っている活動を広く知ってもらうとともに、隊員自身がこれまでの活動を振り返ることで、活動を行う上での今後の課題及びその解決策を図ることを目的に、下記のとおり報告会を開催します。		
1 日時	平成29年10月11日（水）10時から12時		
2 場所	矢板市役所 本館会議室		
3 出席者	地域おこし協力隊員、市民並びに市職員		
4 実施方法	(1) 隊員から、これまでの活動を報告（プレゼン方式）した後、出席者からの質疑応答を行う。 (2) 隊員1人あたりの所要時間は、30分とする。 (活動報告10分、質疑応答・意見交換20分) (3) 隊員の報告順番・スケジュールは、別に定める。 (4) 報告内容は次のとおりとする。 ① 隊員に応募した経緯 ② 任務に基づく自身の活動方針 ③ これまでの活動実績 ④ 活動から見えてきた課題（ヒト・モノ・カネの観点で） ⑤ 今後の活動内容 (5) 出席者は、隊員の報告に対し質疑を行う。また、活動における課題解決に向けた助言・提言などを行う。		
担当課・グループ	総合政策課 政策企画担当		
担当者名	副主幹 斎藤 厚夫		
電話番号	0287-43-1112	内線電話番号	

記者発表資料

平成29年9月22日（金）提供

件名	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書の締結について		
(説明文)			
1 目的（趣旨）	矢板市と株式会社ゼンリンにおいて、災害時の地図製品等の供給に関し、協定を締結します。		
2 日時	平成29年10月5日（木）午後2時30分から		
3 場所	第一委員会室		
4 内容	<p>災害対策本部が設置されたときは、次の地図製品等備蓄品の利用ができる。</p> <p>(1) 矢板市全域を収録した住宅地図帳</p> <p>(2) 矢板市全域を収録した広域地図</p> <p>(3) 矢板地区住宅地図インターネット配信サービス「ZNET TOWN」とそれを利用するための認証ID及びパスワード</p> <p>本協定の解釈その他につき疑義又は紛争が生じた場合には、両者誠意をもって協議し解決に努める。</p>		
5 参加者	調印式参加者 市長、副市長（代）、総務部長、経済建設部長、危機管理監以下2名 株式会社ゼンリン園田統括部長、栃木営業所長以下1名		
6 その他	※提供資料の有無：無		
担当課・グループ	くらし安全環境課 危機対策班		
担当者名	危機対策班 齋藤 昭宏		
電話番号	0287-43-1114	内線電話番号	327

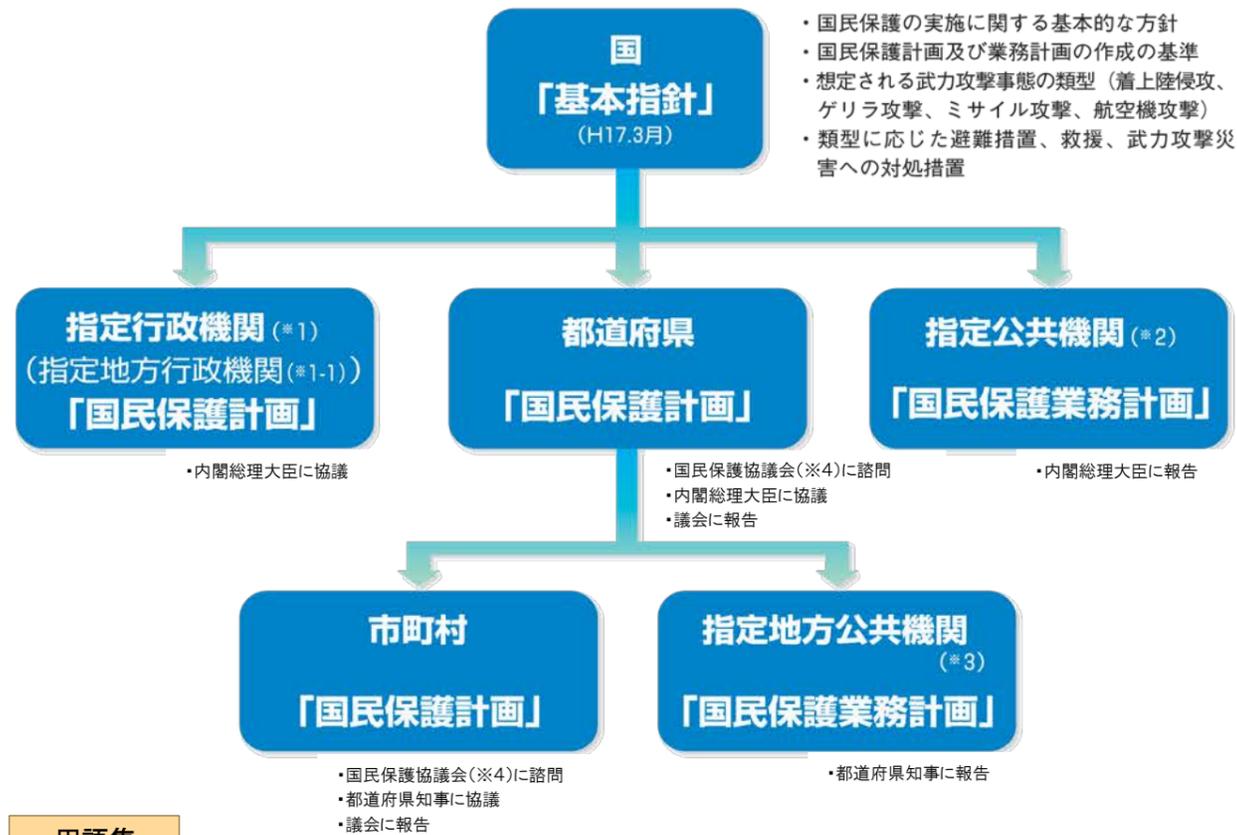
記者発表資料

平成29年9月22日（金）提供

件名	矢板市版市民への周知用「国民保護法リーフレット」の作成及び配布について		
(説明文)	<p>目的（趣旨）</p> <p>平成16年9月に、わが国に対する外部からの武力攻撃や大規模テロなどから、国民の生命、身体及び財産を保護することなどを目的とした「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（いわゆる国民保護法）」が施行されました。</p> <p>わが国の平和を維持し、国民の安全を確保するためには、国際交流を始めとした平素からの外交努力が重要であることは言うまでもありません。</p> <p>しかし、万が一、武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合において、迅速かつ的確に住民の避難、救援などを行うためには、国、県、市などが協力して働くことのできる仕組みが必要となります。</p> <p>このため、矢板市では、平成19年3月、有事の際の住民避難、救援といった国民保護措置を円滑に行うことができるよう「矢板市国民保護計画」を策定しました。</p> <p>この計画は策定後既に10年が経過し、現状では国の基本指針の変更や、市内部の大幅な組織の改編などにより、見直しが必要であると考えているところではありますが、まずは市民の方には「国民保護は難しくて分かりにくい。」という考えから、栃木県と協議し、矢板市版の市民への周知リーフレットを作成しましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>また、このリーフレットは、10月2日（月）には、広報やいたと一緒に、全戸配布させていただく予定です。</p> <p>※提供資料の有無：有</p>		
担当部・課・グループ	市民生活部 危機対策班		
担当者名	柳田 豊		
電話番号	43-1114	内線電話番号	直通323

国民の保護に関する基本指針及び国民保護計画等

「避難」、「救援」、「武力攻撃に伴う被害の最小化」は、国や県、市などの大切な役割です。武力攻撃を受けた時に、実際に対応できるように、あらかじめ、国は、国民保護に関する基本方針を定めました。これに基づいて、市はその責任にかんがみ、国民保護法第35条の規定に基づき、市国民保護計画を平成19年3月に作成しました。



用語集

- | | |
|--|---|
| <p>(※1) 指定行政機関
内閣府、各省庁などの中央行政機関等</p> <p>(※1-1) 指定地方行政機関
指定行政機関の地方支庁局その他の国の地方行政機関</p> | <p>(※3) 指定地方公共機関
都道府県の区域で、電気、ガス、輸送、通信、医療その他の公益的事業を営む法人、地方道路公社、その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人で、知事が指定</p> |
| <p>(※2) 指定公共機関
独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共的機関及び電気、ガス、運送、通信その他の公益的事業を営む法人で政令及び内閣総理大臣公示で指定</p> | <p>(※4) 国民保護協議会
都道府県又は市町村における、国民の保護のための措置に関する重要事項を審議するとともに、国民保護計画を作成するための諮問機関となる協議会</p> |

矢板市の対応

① 初動的な措置

市では、武力攻撃事態や緊急対策事態等の認定が行われる前の段階においても、初動的な処置として、全庁的な緊急事態連絡室を設置し、栃木県との連絡・連携を行います。

② 「市対策本部」の設置

政府から市へ「市対策本部」を設置すべき通知を受けたとき、市長を本部長とする「市対策本部」を設置します。また、被害状況の確認、避難所の開設等を実施し、市民の皆様へ情報提供を行います。

国民保護法 ってなあに？

武力攻撃や大規模テロなどが
起こったとき
国民を守るためのしくみです



矢板市 市民生活部 危機対策班

〒329-2192 栃木県矢板市本町5番4号
 【TEL】0287-43-1114 【FAX】0287-43-7501
 【E-mail】 bousai@city.yaita.tochigi.jp 【URL】 <http://www.city.yaita.tochigi.jp>

国民保護法^(※)には何が書いてあるの？

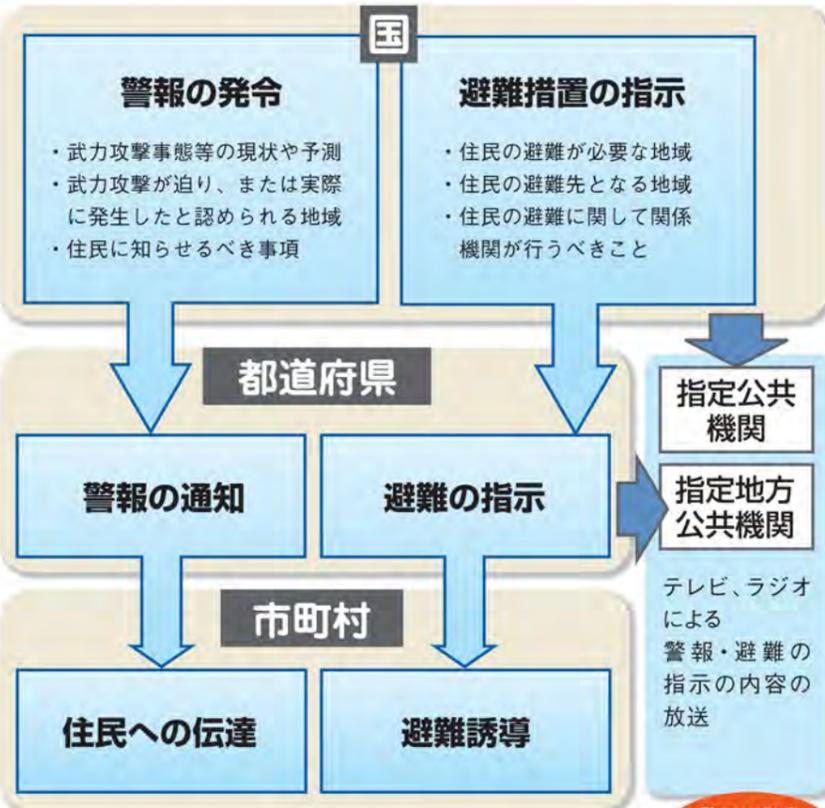
外国から日本に対する武力攻撃や大規模テロなどから、国民の生命、身体、財産を保護するために、国や県、市町村などが果たす役割などについて書かれています。「避難」、「救援」、「武力攻撃に伴う被害の最小化」が三つの柱です。

避難

日本に対する武力攻撃が迫ったとき、国は、情報を把握し、国民に警報を発令します。また、避難の必要があると認めた場合は、都道府県知事に避難措置の実施の指示をします。

都道府県知事は、市町村長を経由して、住民への避難の指示をします。

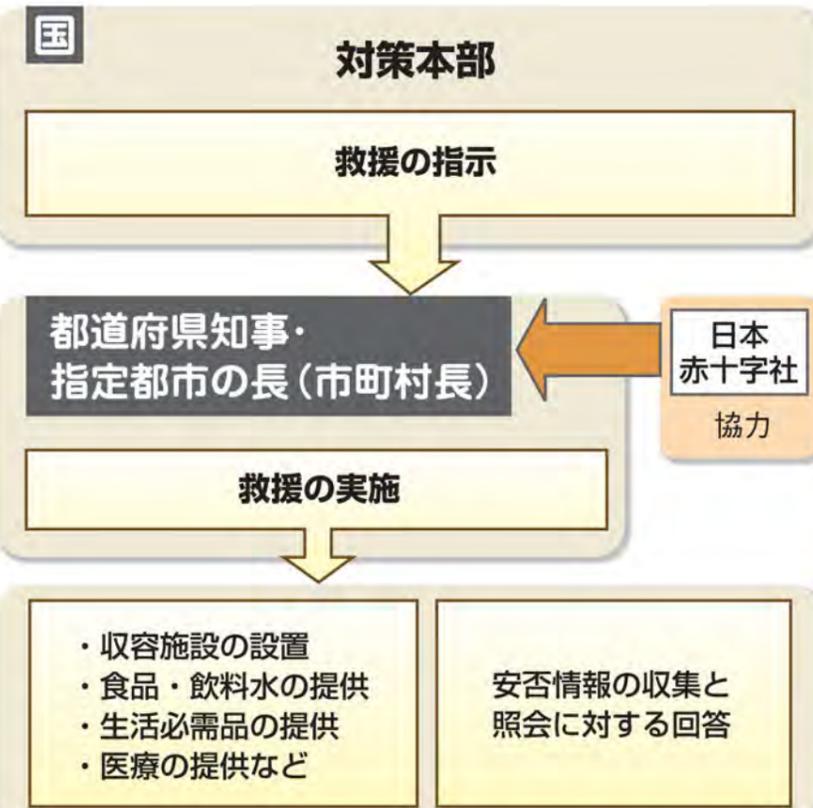
市町村長は、消防等を指揮し、避難住民の誘導をします。



救援

国は、避難した後の住民の生活を救援するため避難先を管轄する都道府県知事に、救援活動を行うよう指示をします。

なお、都道府県知事は、対策本部からの指示を待つとまがないときは、指示を待たないで救援を行うことができます。



武力攻撃に伴う被害の最小化

国は、都道府県や市町村と協力して、武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために必要な措置を行います。

生活関連等施設（原子力発電所、ダム、鉄道施設など）の

- ・ 安全の確保
- ・ 警備の強化
- ・ 立入制限など

危険物、毒物、劇物、高圧ガスなどの取扱所での

- ・ 製造等の禁止・制限など

警戒区域の設定

- ・ 区域内への立入制限
- ・ 立入禁止
- ・ 退去命令

消火、救急、救助活動



※国民保護法：武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律

記者発表資料

平成29年9月22日（金）提供

件名	平成29年度矢板市消防団通常点検について		
(説明文)			
1 目的（趣旨）	消防団員の服装および機械器具の取り扱い並びに整備状況を点検すると共に、消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって火災予防に万全を期することを目的とする。		
2 日時	平成29年10月14日（土） 午前8時		
3 場所	矢板小学校校庭		
4 内容	<ul style="list-style-type: none">・人員並びに服装点検・機械器具点検・シェイクアウト訓練・消防ポンプ操法訓練・表彰・分列行進・放水点検		
5 参加者	矢板市消防団		
6 その他	矢板市では、シェイクアウト訓練を初めて実施します。アメリカ合衆国で始まった地震防災訓練で「姿勢を低く、頭を守り、動かない」という三つの行動を1分間行います。訓練は、弾道ミサイルが発射されたときに、全国瞬時警報（Jアラート）が発令された際の特別なサイレン音を合図に開始します。		
※提供資料の有無：無			
担当部・課・グループ	市民生活部危機対策班		
担当者名	石塚 俊彦		
電話番号	43-1114	内線電話番号	直通326

記者発表資料

29年9月22日（金）発表・提供

件名	水辺の生き物調べ&カヤック乗船体験会の開催について
<p>(説明文)</p> <p>(説明文)</p> <p>くらし安全環境課では、平成26年度に策定した「環境基本計画」に基づき、市民・事業者と共に「環境文化都市やいた創造会議」を組織し、持続可能な環境づくりに取り組んでおります。今回は、この活動の主な柱のひとつである環境学習推進プロジェクトの一環として、宇都宮大学農学部教授 飯郷雅之先生の協力のもと、塩田ダムとその周辺における生き物観察会を実施いたします。さらに、本会議参加の市民からのアイデアを取り入れ、昨年度に初めて実施し好評を博したカヤックの乗船体験会を開催いたします。</p> <p>なお、本事業は平成29年度矢板市自然環境概況調査における市民協働型調査の一環として実施され、採捕した生物種のデータは調査結果へ反映されます。</p> <p>参加者においては、生物多様性意識の啓発をおこなうとともに、当市の豊かな環境への理解を深める機会にしたいと考えております。</p> <p>昨年度実施時のアンケートでも好評を得たことや、8月に実施した環境学習イベントの際もカヤック体験実施要望が相次いだ経緯もあり、参加者の意欲もうかがえるイベントであります。そのため、報道機関各位においては、ぜひ取材のうえ、市民の主体的な活動の様子を県下へ周知頂けますようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none">日時 平成29年 10月21日（土） 8時30分から15時まで（予定）場所 塩田ダム周辺主催 矢板市くらし安全環境課 環境文化都市やいた創造会議 <p>後援 宇都宮大学農学部 生物有機化学研究室 Omuche Outdoor & Sports Club（カヤック体験 インストラクター） Moora Beat（矢板市自然環境概況調査受託者・イベント統括）</p>	

- 4 開催の趣旨
生物多様性保全・温暖化対策意識の啓発
- 5 内容
生き物調査および観察会 カヤックの乗船体験会
- 6 参加対象
小学生以上で健康に問題のない方 ※市外からの参加も認める
- 7 参加人数
40名を予定
- 8 備考
本事業の一部については、栃木県地球温暖化防止活動推進センターが助成する「環境活動促進事業助成金」を活用し実施する。

問い合わせ：環境文化都市やいた創造会議事務局（矢板市くらし安全環境課）

TEL：0287-43-6755

Mail：foryaita@gmail.com

FB：<https://www.facebook.com/foryaita/>

参考資料 別紙のとおり

担当課・グループ	くらし安全環境課 環境担当		
担当者名	弦巻 賢介		
電話番号	0287-43-6755	内線電話番号	322



10/21

水辺の生き物調べ& カヤック乗船体験

市街地からすぐ近くの塩田地区は、里山の環境を色濃く残した自然が豊富なところ。
昨年好評だった、宇都宮大学の飯郷先生と大学生による水辺の生き物観察会と
カヤックを使った塩田ダムの探検を今年も行います。
秋の気配を感じながら、地域の自然を見つめてみませんか？

日時: 10月21日(土) 8:30 ~ 15:00 塩田ダム 8:30 集合

対象・定員: 小学生以上 40人 * 先着順 参加費: 1,500円(保険料込)

申込方法: 参加者の住所・氏名・年齢・連絡先を添えて、メールでお申し込みください。

※昼食は各自ご持参ください。

 最新情報発信中!
www.facebook.com/foryaita



↓ 申し込みはこちら →
foryaita@gmail.com



問い合わせ 環境文化都市やいた創造会議事務局(くらし安全環境課) ☎0287 (43)6755 mail: foryaita@gmail.com

記者発表資料

平成29年9月22日（金）発表・提供

件名	道の駅やいた 10月のイベントについて
1	<p>新米フェア（試食会・お米のすくい取り大会）</p> <p>矢板のおいしい新米が出来ました。</p> <p>新米の試食会を開催します。お好みの味を探してみましょ。う。</p> <p>道の駅やいたにて1会計1,000円以上のお買い上げで1枚「矢板産の新米すくい取り大会参加チケット」を進呈致します。</p> <p>日時</p> <p>平成29年10月1日（日）</p> <p>お米のすくい取り大会 9時00分～</p> <p>試食会 11時00分～</p> <p>※お米が無くなり次第終了</p> <p>場所</p> <p>農産物直売所前軒下</p>
2	<p>道の駅やいた「りんごフェスタ」</p> <p>リンゴジュースの試飲及びりんごが入ったお菓子の試食会を行います。</p> <p>この機会にぜひお試しください。</p> <p>日時</p> <p>平成29年10月22日（日） 9時00分～</p> <p>※商品が無くなり次第終了</p> <p>場所</p> <p>農産物直売所前軒下</p>
3	<p>道の駅やいた やいたブランドフェア</p> <p>道の駅やいたにやいたブランドが大集合！試食・試飲がもりだくさんの販売会を開催いたします。</p> <p>日時</p> <p>平成29年10月28日（土）・29日（日）</p> <p>10時00分～15時00分</p> <p>場所</p> <p>道の駅やいた イベントスペース</p> <p>問合せ先</p> <p>矢板市商工会 43-0272</p>

10月休業日

農産物直売所・つつじ亭 … 10月11日（水）、 25日（水）

エコモデルハウス … 毎週水曜日

※10/14（土）予備日 15（日）：「やいた花火大会 2017」開催時は直売所・レストラン共に臨時休業いたします。

駐車場、トイレは24時間利用可

担当課・グループ	農林課		
担当者名	矢板 寿江		
電話番号	43-6210	内線電話番号	409

記者発表資料

平成29年9月22日（金）発表・提供

件名	平成29年度 兵庫畑棚田オーナー制度「収穫祭」の開催について														
	<p>「兵庫畑」では、8戸の農家が美しい棚田を守りつづけています。県内外からの参加者は、地元農家の方達のサポートを受け、農作業体験と交流を深めます。</p>														
1 日時	平成29年10月7日（土）9：30～														
2 場所	第二農場公民館 集合														
3 主催	兵庫畑棚田を守る会														
4 内容	稲刈り・収穫祭														
5 参加対象	棚田オーナー24組（78名） <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>県内</td> <td>9組（27名）</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">}</td> <td>県外</td> <td>15組（51名）</td> </tr> </table>			{	県内	9組（27名）	}	県外	15組（51名）						
{	県内	9組（27名）													
}	県外	15組（51名）													
6 参加人数	約100名 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>オーナー</td> <td>78名</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">}</td> <td>棚田農家</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務局</td> <td>3名～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>若干名</td> </tr> </table>			{	オーナー	78名	}	棚田農家	16名		事務局	3名～		その他	若干名
{	オーナー	78名													
}	棚田農家	16名													
	事務局	3名～													
	その他	若干名													
7 備考															
担当部・課・グループ	農林課 整備振興担当														
担当者名	長島 めぐみ														
電話番号	43-6210	内線電話番号	408												

記者発表資料

平成29年9月22日（金）発表・提供

件名	第26回栃木県郷土ボランティアの集い矢板大会の開催について		
(説明文)	<p>栃木県郷土ボランティアの集いが矢板市を会場に行われ、栃木県内の観光ボランティアガイド11団体、約120名が参加し、開催されます。午前中は、全体会、分科会により情報交換を行い、午後は、矢板市の4つのおすすめコースを実際に案内いたします。</p> <p>1 期 日 平成29年10月18日（水）10時～</p> <p>2 場 所 矢板市文化会館小ホール、市内施設</p> <p>3 主 催 矢板ふるさとガイド協議会、矢板市</p> <p>4 日 程 午前 全体会・分科会 分科会テーマ「ボランティアガイドとして不安な事、困っている事とその解決法」 午後 市内おすすめ4コースの案内</p>		
担当部・課・グループ	商工観光課		
担当者名	齋藤 浩明		
電話番号	0287-43-6211	内線電話番号	423

記者発表資料

平成29年9月22日（金）発表・提供

件名	矢板市立郷土資料館企画展 「発掘された川崎城と御前原城跡」の開催について		
1 開催の趣旨	矢板市立郷土資料館では、栃木県立博物館の企画展「中世宇都宮氏～頼朝・尊氏・秀吉を支えた名族～」(平成29年9月16日～10月29日)に併せ、宇都宮氏と関わりが深い川崎城跡と御前原城跡を取り上げた企画展を以下のとおり開催しています。この機会に両館の企画展をご覧いただければ幸いです。		
2 企画展名称	「発掘された川崎城跡と御前原城跡」		
3 開催期間	平成29年9月16日(土)～11月5日(日) 10:00～16:00 ※月曜休館(月曜が祝日の場合は翌日休館)		
4 開催場所	矢板市立郷土資料館 多目的ホール		
5 主な展示内容	平成2年～8年の発掘調査によって出土した川崎城跡と御前原城跡の遺物		
6 入館料	無料		
7 連絡先	矢板市立郷土資料館 矢板市上伊佐野 761-2 TEL・FAX 0287-43-0423		
※提供資料の有無： <input checked="" type="radio"/> 有(裏面の通り)・無			
担当課・グループ	矢板市教育委員会 生涯学習課 文化担当		
担当者名	津野田 陽介		
電話番号	0287-43-6218	内線電話番号	471



▲川崎城跡から出土した13世紀の常滑焼の大甕

H29. 9. 16 (土)
～11. 5 (日)

会場 矢板市立郷土資料館
多目的ホール

今からおよそ八百年前、宇都宮業綱の次男朝業が塩谷氏を継ぎ、川崎城を築いて初代城主になったと伝えられています。

塩谷氏は、源義家を祖父にもつ堀江頼純が摂津国堀江荘から塩谷荘へ来て「塩谷」を名乗ったことに始まりました。塩谷氏は川崎城を本城として、周囲に十数の支城を置き、北方の那須氏と対立しました。その後、川崎城は、豊臣秀吉の塩谷氏改易により廃城となり、約四百年の歴史を閉じました。

今回の展示では、城跡から出土した資料や調査の様子、塩谷氏の歴史のほか、関連する城をご紹介します。

矢板市立郷土資料館

〒329-2501 栃木県矢板市上伊佐野 761-2

☎0287-43-0423 10:00～16:00 開館

月曜休館 入館料無料

企画展
発掘された川崎城跡と
御前原城跡

記者発表資料

平成29年9月22日（金）発表・提供

件名	「蔵 DE Night!! in 矢板武記念館」の開催について		
1 目的	市指定文化財である矢板武記念館の蔵を活用し、中心市街地の活性化につなげることを目的として開催します。		
2 開催日	平成29年9月30日（土） 10時10分～20時		
3 開催場所	矢板武記念館 ※市役所駐車場をご利用ください。		
4 実施内容	映画会・キャンドル点灯・朗読会・音楽会などを開催します。 ※詳細はチラシの通り。		
5 主催	蔵*武 Project ※蔵*武 Project は、矢板武塾(まちづくりについて学び実践する塾)の卒塾生が中心となり、活動している団体です。		
6 共催	矢板市教育委員会		
7 その他	・当日は入館無料です。 ・雨天時はキャンドル点灯のみ中止します。		
資料提供：有			
担当課・グループ	矢板市教育委員会 生涯学習課 文化担当		
担当者名	赤塚 由実		
電話番号	0287-43-6218	内線電話番号	471

蔵 DE Night !!

2017

～presented by 蔵*武 project～

9.30
(土)

*雨天時はキャンドル点灯は
しません。蔵の催し物のみ

キャンドルナイト

2017年テーマ
矢板の休日

in 矢板武記念館

*駐車場はありません。市役所駐車スペースをご利用ください。

矢板の休日おすすめスポットを
紹介する展示を行います。

参加自由、無料

やいたの休日。
待ち遠しくて
眠れない…



第1部

10:10～小さな蔵の映画祭

『ローマの休日』

(1953年アメリカ/ウィリアム・ワイラー監督/118分)

東蔵にカフェスペース
もあります。

第2部

17:00～キャンドル点灯

17:45～朗読会

「月にまつわる詩」

(朗読者：蔵*武 project としよがかり)

18:15～矢板ウィンドオーケストラ
の演奏会

20:00 キャンドル消灯

蔵*武 project
活動の詳細は
kuratake0401.com
をチェック。



主催：蔵*武 project(矢板武記念館の蔵を人と文化の
交わる場所に再生することを目的に活動)
問合せ：p.kuratake@gmail.com までメール
共催：矢板市教育委員会

記者発表資料

10月1日(日)解禁

平成29年9月22日(金)発表・提供

件名	「歩き・み・ふれる歴史の道」の開催について		
1 目的(趣旨)	市内にある文化財の普及啓発を目的として、文化財愛護協会会員の解説付きで文化財等をめぐります。この事業は平成8年度から実施しており、今回で30回目の実施になります。 (主催：矢板市教育委員会・矢板市文化財愛護協会)		
2 名称	「安沢地区の文化財を訪ねて」		
3 日時	平成29年10月21日(土) 9:00~12:00(荒天中止) 8:50「安沢公民館」集合		
4 コース	湯泉神社、中坪のヒイラギ(市指定文化財)、薬師堂、 谷中のケヤキ(市指定文化財)、大乘寺跡など ※歩行距離約3.5km		
5 定員	先着40名		
6 参加料	100円(保険料として) ※文化財愛護協会会員は無料		
7 その他	必要なもの/飲み物、雨具、参加費、歩きやすい服装など 申し込み / 10月18日(水)までに電話で生涯学習課へ。		
※提供資料の有無： <input checked="" type="radio"/> 有(裏面のとおりに)・無			
担当課・グループ	矢板市教育委員会 生涯学習課 文化担当		
担当者名	津野田 陽介		
電話番号	0287-43-6218	内線電話番号	471

「歩き・み・ふれる 歴史の道」

参加者募集



平成29年

10月21日(土)

9:00~12:00

◆見学地

矢板市安沢地区

※歩行距離約 3.5 キロ

「湯泉神社」
「中坪のヒイラギ」
「薬師堂」
「谷中のケヤキ」
「大乘寺跡」 など

- 集 合 午前8時50分 安沢公民館駐車場
※安沢公民館（矢板市安沢1113）
- コ ー ス 安沢地区の文化財を巡ります。
※ガイド：矢板市文化財愛護協会会員
- 募集人員 40名（先着順）
- 持ち物等 雨具・飲み物・参加費・ウォーキングしやすい服装 等
- 参 加 費 100円（保険料）…当日お預かりします。
※矢板市文化財愛護協会会員は共催事業のため参加費無料です。
- 申し込み 10月18日（水）までに電話で生涯学習課（0287-43-6218）へ

記者発表資料

平成 29 年 9 月 22 日（金）発表・提供

件 名	バリアフリー映画上映会について		
(説明文)	視覚や聴覚に障がいをお持ちの方も、映画を楽しめるバリアフリー映画上映会を開催します。(バリアフリー映画とは、映画の場면을ナレーションや字幕で説明することで、どなたにでもお楽しみいただける映画のことです。)		
1 日 時	平成 29 年 9 月 28 日(木) 13:30~15:40(上映時間約 130 分)		
2 場 所	泉公民館 集会室 ※1階のため、車椅子のまま入場いただけます。		
3 上映作品	武士の家計簿		
4 定 員	50 人 *先着順		
5 申 込	不要		
6 参 加 費	無料 (障がいの有無や年齢を問わず、どなたでも無料です)		
7 問い合わせ先	泉公民館 月曜・祝日休館 ☎ (43) 0402		
8 主 催	矢板市泉公民館・矢板市立図書館		
9 協 力	住友商事		
※提供資料の有無： <input checked="" type="checkbox"/> (別添のとおり)・無			
担当課・グループ	泉公民館		
担 当 者 名	野澤 和佳代		
電 話 番 号	0287-43-0402	内線電話番号	

バリアフリー上映会

武士の家計簿

聴覚や視覚に障害のある方、高齢者の方にも楽しめるように
音声ガイドと字幕がつきます。

下級武士の猪山直之は、家業のそろばんの腕を磨き出世。
しかし、武家の慣習で出費が多くなり、いつのまにか家計は
火の車！直之は「家計立て直し計画」を宣言し、儉約生活へ。
見栄、世間体を捨てても直之が守りたかったもの、そしてわ
が子に伝えようとしたこととは・・・。



日 時：9月28日（木）
13：30～15：40
（上映時間約130分）

※開場13：00～

定 員：50人（先着順）

場 所：矢板市泉公民館 1階集会室

参加費：無料

協 力：住友商事